

転入学のしおり



ようこそ、美しが丘東小学校へ

転入にあたり、準備していただくことや約束などについてお知らせいたします。
十分にお読みいただき、ご理解下さるようお願いいたします。

1 転入手続き

手続きに必要な下記の書類（3通）をご提出ください。

- ①入学通知書（青葉区役所発行）→コピー後、返却。家庭保管
- ②在学証明書（前の学校発行）
- ③教科書給与証明書（前の学校発行）

2 お渡しするもの

1	児童調査票
2	児童保健調査票
3	美しが丘東小学校専用 児童払込利用申込書
4	ご家庭と学校の連絡袋
5	学校給食費口座振込による納付のご案内
6	学校納入金について
7	個人情報利用に関する調査
8	メール配信登録について
9	年間保管文書一覧（学区・通学路地図など）
10	安全マップ
11	引き渡しカード
12	引き渡しカード記入のお願い
13	学校要覧・学校説明会リーフレット
14	年間行事予定

※帰国児童・生徒個人票（海外に滞在していた方のみ）

※就学援助申請書（希望者のみ）

3 学校納入金について

本校では、学校納入金につきましては、郵便局への自動振り込みをお願いしております。
「学校納入金について」をご覧ください、ご協力くださるようお願いいたします。

4 持ち物について

- ・教科書…前の学校で使っていたものと同じ場合は、そのまま使います。
異なっている場合は新たに支給されますが、届くまでに1週間ぐらいかかります。
- ・給食袋…（マスク・給食帽子・口ふきタオル）
- ・体育着、赤白帽子（今ご使用されているものでかまいません。上は白、下は紺系統。）
- ・うわばき入れの袋・うわばき（基本的に白いバレースューズ、ふちの色は自由・記名をお願いいたします。）

細かい物については、担任と打ち合わせしてください。

転出のしおり

1 本校での手続き

※学区外に転居しても本校へ通学したい場合は事前に校長にご相談ください。所定の手続きが必要となります。

- ① 「転学・退学届出書」「転出入・移動届」の記入
 - ・ 2枚複写です。重ねて書いてください。
 - ・ 記入後、担任に提出してください。
- ② 給食費に関しては、転出手続きをする際に副校長からご連絡いたします。
- ③ 転出に必要な書類を受け取る。(授業を受ける最後の日)
 - ・ 「在学証明書」「転学児童教科書給与証明書」→役所での手続きに必要。
 - ・ 「氏名ゴム印」「健康手帳」「保健調査表」→担任より、お渡しします。
転出先の学級担任に渡してください。横浜市内転出の際は、継続して使用します。
市外転出の際は、記入の参考にしてください。

2 青葉区役所での手続き

○住民移動手続きをしてください。

3 転出先の役所での手続き

○戸籍登録課(学籍課)に「在学証明書」「転学児童教科書給与証明書」を持っていき、「入学通知書」を受け取ってください。

4 転出先の学校での手続き

○「在学証明書」「転学児童教科書給与証明書」「入学通知書」を持っていき、手続きを行ってください。

5 海外転出の場合

○海外転出の場合される場合は、あらかじめ担任にご連絡ください。

- ・ 海外日本人学校などへ行かれる場合は、国内の転校手続きとほぼ同じです。
相手校の教科書などが同じ場合はそのまま使います。
- ・ 現地校(相手国の学校)の場合は、その国の法律に従ってください。
日本の就学義務の対象外になります。

海外への転出の場合のお問い合わせ

「海外子女教育振興財団」 URL <http://www.joes.or.jp/>